陳　情　文　書　表

（子ども若者はぐくみ局）

受理番号	２２３７	受理年月日	令和３年11月25日
件　　名	行財政改革計画に掲げる保育制度の後退の中止等		
要　　旨	私たちは，子供を　　に通わせる保護者の団体である。 京都市は2021年８月に行財政改革計画2021-2025を発表し，子育て・保育環境に関わる内容として，保育園等に対する人件費をはじめとした本市独自の補助金の見直しや保育料の改定，障害児通所支援に係る本市独自の利用者負担軽減の見直しを示している。 子育て世帯にとっての保育施設とは，親が仕事を続けるためだけの単なる託児施設ではなく，子供の育ちを保障し，子育ての相談に応じ，保護者同士のつながりを作るという非常に重要なものとなっている。今後，保育予算の削減により保育士が減る，あるいは雇用が不安定になる中で保育環境が安定しないような事態が生じれば，安心して子供を保育園に預けることはできなくなる。 また，京都市は政令指定都市の中では比較的高額な保育料負担が設定されている。保育料の負担が更に増えることは，子育て世帯の家計を一層圧迫し，仕事を辞めて保育施設の利用を断念したり，次子を持つことを諦めたり，他市への転居を検討せざるを得ないなど，子育て世帯への様々な悪影響が生じる。 特に利用を断念する世帯が増加することになれば，さきに述べた保育施設の役割と照らし合わせても，子供たちの健やかな育ちの機会が失われ，子育て世帯が孤立化し，虐待等を含めた子育てに係る不安やリスクを大いに高めるものと考える。これは長年，門川市長が掲げてきた子育て環境日本一にも逆行するものである。 行財政改革計画が，京都市が将来にわたり存続可能な都市を目指すものであれば，現在の子育てを持続困難なものとし，将来を生きる子供たちの育ちをぜい弱にする現在の方向性には賛同しかねる。多くの自治体が若年人口の呼込みのために，保育環境を向上させている現状にならい，持続可能な京都市を目指すために，今こそ保育・子育て環境を充実させることが喫緊の課題であると言える。 ついては，以下のことを願う。 １　京都市は，子供の保育に係る保育料や学童保育の利用料，障害児通所支援等に係る利用者負担などの保護者負担を増やさないこと。現在，既に令和４年４月の保育施設入所の募集要項の配布が始まっていることを鑑みても，令和４年度の保育料は現行のものを据え置くこと。 ２　京都市は，これまで独自で行ってきた保育士の配置基準の引下げや保育士処遇等，保育条件の切下げを行わないこと。		
陳　情　者			
回付委員会	教育福祉委員会		